

第3次後志胆振流域国有林野事業流域管理推進アクションプログラム

1 流域の特色（国有林 130千ha、民有林 193千ha）

後志胆振流域は、渡島半島北部に位置し、北は積丹半島のポンネアンチシ山から無意根山、中山峠、美笛峠、東はホロホロ山からオロフレ山、南は狩場山から長万部岳に至る山稜により区切られる区域で、後志支庁及び胆振支庁管内の3市12町5村で構成されています。

流域総面積は全道面積の約5%にあたる440千haで、森林面積は323千ha、森林率は73%となっています。このうち、国有林面積は130千haであり、流域の森林の40%を占めています。

当流域には支笏洞爺国立公園、ニセコ積丹小樽海岸国定公園、狩場茂津多道立自然公園に指定されている区域や無意根山、ニセコ山系のスキー場、登別や洞爺湖の温泉等があり、登山、自然観察、スキー等森林を利用したレクリエーションや保健休養、観光の場として多くの人々に利用されています。また、黒松内町の北限地帯のブナ林、大平山の石灰岩植物等の貴重な生態系も見られます。

また、流域両辺部の山稜地帯は、地域の水源となっており、森林から供給される水は、飲料・農業・工業用に利用されるとともに、沿岸漁業等の地域産業にも重要な役割を果たしています。

2 流域内で優先的に取り組むべき課題

(1) 森林・林業等の活性化

後志胆振流域の森林は、ブナの北限を始め多様な樹種の北・南限区域であること、山から海までの距離が短く河川勾配が急な中小河川が多いこと、有珠山等の活火山や厳しい気象条件等から荒廃地、笹地等の森林の持つ公益的機能の低下した森林があることなどの特色があります。また、近年、森林の持つ、地球温暖化防止に寄与する二酸化炭素の吸収・固定や多種多様な動植物の生息・生育の場を提供して生物多様性を保全する機能の発揮が求められています。

当流域は豊かで多様な自然を利用した公園地域を多く有しており、それらを生かした産業の振興に流域各所で取組が図られています。こうした中で国有林として森林の保全と利用の両立を図る取組を推進してきたところです。

また、有珠山に代表される火山地帯、火山荒廃地における緑の再生と安全の確保にも取組を強化してきました。その他にも、保護林の状況の的確な把握や「緑の回廊」の設定等による貴重な自然環境の保全・管理も推進してきました。

こうした取組の中で森林の利用等については、森林の多面的機能の発揮に配慮した森林整備、間伐材等木材の有効利用の推進等を通じた林業事業体の育成強化に取り組むことが重要となっています。

(2) 森林環境教育及び自然体験活動の推進

地球環境問題や身近な環境等への関心が高まっていることや学校教育において総合的な学習の時間が導入されていることから、引き続き森林内での様々な体験活動等を通じて、生活や環境と森林との関係、林業の役割等について理解と関心を深める「森林環境教育」等の機会を、児童・生徒等に積極的に提供していくことが重要となっています。

当流域では、これまで森林教室、技術研修会等の取組の中で学校生徒への体験活動などの支援を実施してきたところです。今後は、これらを継続的かつ自発性ある取組としていくため、NPOと連携したり、「遊々の森」制度の普及やそこでの活動の充実に取り組んでいく必要があります。

(3) 国有林フィールドを使った地域活性化

森林とのふれあいの場や地域興しとして国有林を活用した取組を一層支援するため、自然休養林等森林レクリエーションの森における案内板等施設の充実、地域と協力した保全活動を進める必要があります。

また、北海道開発局が行っている「シーニックバイウェイ」や環境省の「グリーンワーカ―事業」、洞爺湖周辺の「エコミュージアム構想」等々様々な事業と絡めながら、国有林フィールドが地域活性化へ寄与していく方法を模索する必要があります。

3 国有林野事業に対する流域内のニーズ・要望

後志胆振流域における国有林に対するニーズや要望を把握するため、公共機関（支庁、市町村、教育委員会、小中学校等）、木材関係業界、下流住民等から、文書回答・ヒアリング等により平成18年12月から平成19年2月にかけて意見聴取したところ、要望等が以下のとおり51件（複数回答）ありました。

なお、要望は、内容により、①計画的な木材供給の推進、②生産目標、森林施業等の共通化、③林業事業体の育成、④林業技術の普及・啓発、⑤効率的な路網整備、⑥上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等、⑦その他に区分しました。

(1) 都道府県、市町村等公共機関 36件

① 計画的な木材供給の推進 3件

- ・間伐材の積極的な活用。また、計画的な間伐・主伐等の実施と原木の安定供給
- ・国有林は民有林の木材供給バランスを壊さない配慮 外

② 生産目標、森林施業等の共通化 2件

- ・森林施業等の共通化のため、民・国の施業等の情報交換・共有する場を設定
- ・推奨する事例の紹介

③ 林業事業体の育成 3件

- ・ベテラン技術者の技術の伝承について検討
- ・林業事業体の育成強化の取組 外

④ 林業技術の普及・啓発 8件

- ・天然更新による森林再生効果などの比較検証の実施
- ・国有林の各種専門能力を活かして、市町村有林への技術指導等協力
- ・国有林と民有林の技術交流を図るための現地検討会や研修会の開催 外

⑤ 効率的な路網整備 4件

- ・人工林の間伐材において効率的な搬出路の設計見本の情報提供
- ・民有林林道と国有林林道がつながると周遊化することができる箇所があるので、国有林の林道延長 外

⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等 11件

- ・一般住民へ環境材としての木材をもっとPR
- ・学校の授業等ができる林業体験プログラムの作成や森林教室の実施
- ・地元漁業関係者へ漁場保全に資する森林づくり啓発推進の協力 外

⑦ その他 5件

- ・今後も活性化協議会への積極的な参加
- ・荒廃地への植生回復事業や治山事業を引き続き実施
- ・地域のNPO等に、森林資源の提供や活動フィールド・技術的支援等に配慮 外

(2) 木材関係業界 4件

① 計画的な木材供給の推進 1件

- ・カラマツ人工林の資源が減少しない様な資源管理

② 生産目標、森林施業等の共通化 1件

- ・森林所有者の収入が増える施策

③ 林業事業体の育成 1件

- ・国・道有林が進めている公売で、地元林業事業体は手が出なくなっている。もっと、地元事業体の育成にも考慮

⑤ 効率的な路網整備 1件

- ・コストダウンを図るためにも道路整備は重要。国有林においては作業道の整備も積極的に実施

(3) 下流住民等 11件

① 計画的な木材供給の推進 1件

- ・リゾート地では薪ストーブがよく似合う。そこで、もっと優遇措置(補助金等)があれば、木質燃料の利用増の期待

③ 林業事業体の育成 1件

- ・アウトドア活動に興味を持っている若者が増えてきており、その者を林業へ参加できる環境の整備

④ 林業技術の普及・啓発 1件

- ・「北の国・森林づくり技術交流発表会」をもっと一般の者に宣伝したら、興味のある者が増えて良いのではないか。また、もっと一般の者が興味を持つであろう内容をピックアップした発表会の企画

⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等 4件

- ・森林整備に関心がある者・団体に、活動の場の提供と指導者の派遣
- ・国有林の中を散策できる小径づくりを市民協働で実施 外

⑦ その他 4件

- ・国有林には登山者に人気の山があるので、もっとセンスのある案内看板や山頂看板(山名等)を設置して欲しい。例えば、北海道内共通したデザイン
- ・防火帯について、民間に必要な防火帯整備を条件に散策路として解放
- ・景勝地に北海道を代表する白樺を植栽して、景観価値を高めてどうか。また、見晴台のようところで、樹木のため見づらい箇所は整備する必要 外

以上のような意見が寄せられた。

4 国有林野事業が率先して行う取組

① 計画的な木材供給の推進

ア) 目標

流域での間伐材の利用促進

イ) 連携・協力機関

後志胆振流域森林・林業活性化協議会、関係行政機関、関係業界等

ウ) 取組方向

- ・治山・林道工事において、間伐材等木材利用の推進。また、当署所管において実施される他官庁等の公共工事においても、情報を提供しながら、間伐材等木材利用の推進協力の呼びかけ
- ・後志胆振流域森林・林業活性化協議会等と協力して、流域内の木材利用推進の取組

② 生産目標、森林施業等の共通化

ア) 目標

民有林への森林施業等の情報提供

イ) 連携・協力機関

後志胆振流域森林・林業活性化協議会、関係行政機関、関係事業者等

ウ) 取組方向

- ・国有林が持っている森林施業等に関する情報を、後志胆振流域森林・林業活性化協議会等を通じながら提供していき、流域内の林業活性化の取組
- ・市町村等との森林整備協定の推進

③ 林業事業体の育成

ア) 目標

合理的かつ効率的な事業規模、機械装備等を有する経営体質の強い林業事業体の育成

イ) 連携・協力機関

木材関係業界等

ウ) 取組方向

- ・登録制度を維持するなかで、一定の要件を具備した優良な事業者を対象とし、安定的な事業量の確保

④ 林業技術の普及・啓発

ア) 目標

国有林を研修等のフィールドとして活用

イ) 連携・協力機関

関係行政機関、関係事業者等

ウ) 取組方向

- ・国有林と道有林を管理している林野行政担当者による各々のフィールドを利用した技術交流会を今後も継続的に行い、情報の共有化と民有林への情報発信の取組

⑤ 効率的な路網整備

ア) 目標

低コスト・高効率な作業システムの普及

イ) 連携・協力機関

後志胆振流域森林・林業活性化協議会、関係行政機関、関係事業者等

ウ) 取組方向

- ・国有林の路網状況や低コスト等に関する路網整備に関する情報について機会を捉えて提供していき、流域内の効率的な路網整備の取組

⑥ 上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等

ア) 目標

流域の自然環境の維持・保全、森林環境教育の推進

イ) 連携・協力機関

関係行政機関、教育関係機関、ボランティア団体等

ウ) 取組方向

- ・国有林にある原生的な天然生林や貴重な野生動植物の生息・生育地等の森林について、維持・保全に努めるとともに、付属する案内看板や工作物の維持管理を進め、他官庁の事業とも絡めながら、地元地域支援の取組
- ・国民参加の森林づくりや森林の多様な利用を一層推進するため、レクリエーションの森や「遊々の森」などにおける自然観察や森林環境教育などの活動支援の取組

流域番号	4	担当部署	後志森林管理署
計画期間	平成19年4月1日～平成22年3月31日		